

## 介護予防センター元町 お知らせ 2010. 1. 28

### 1. 1月すこやか倶楽部・転倒予防教室の報告 2月すこやか倶楽部・転倒予防教室のお知らせ 1月のすこやか倶楽部は「軽体操」を行いました。

日/場所	1月 26日(火)	元町北27条会館	8名参加	民生委員1名参加
	1月 27日(水)	元町北東会館	11名参加	民生委員1名参加
	1月 28日(木)	元町中央会館	8名参加	民生委員1名参加

1月の転倒予防教室はお休みです。

2月のすこやか倶楽部はお楽しみ会(お雛様づくり)を行います。

日/場所	2月 16日(火)	元町北27条会館
	2月 17日(水)	元町北東会館
	2月 18日(木)	元町中央会館

2月の転倒予防教室は体力測定・運動です。

## 2. 報 告

消費者被害相談情報 札幌市消費者センター 相談専門電話728-2121

身体に良いと磁気ベットを買い、その後、「お金が増えるから…」と健康器具のレンタルオーナー契約を勧められ、400万円の契約をした。

「健康器具のオーナーになり人に貸し出すと毎日レンタル料が入り、資産運用もできる」と勧められます。

計算上は、レンタル料を商品代金にあてても10数年かかり、説明のように「お金が入る=資産運用」と考えることは難しいです。

渡された関係書類を見るとマルチ商法と思われれます。

契約金額も大きいので、ご注意ください。

※マルチ商法とは…「もうけ話」をえさに商品の販売組織に加入するよう誘って今度は誘われた人が別の人を誘い込むものです。そうやって次々と組織への加入者を増やしていくと大きな利益が得られる事をうたった商法です。

しかし、実際は勧誘された時の成功話とは全く違って、もうけが得られない上、売れない商品を大量に抱え込むというケースが多い。

